

## 都市建設委員会委員長報告書

平成 27 年 3 月 20 日

都市建設委員会に付託されました議案 10 件の審査につきまして、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順にご報告します。

なお、本委員会は付託案件の現況を視察したことを申し添えます

初めに、議案第 34 号 「市道路線の認定について」申し上げます。

本案は、土地区画整理事業の引継ぎにより新たに 48 路線を市道として認定するものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、**全会一致**をもって、**可決すべきものと決定**しました。

次に、議案第 29 号 「平成 26 年度 流山市公共下水道特別会計補正予算（第 5 号）」について申し上げます。

本案は、決算的見地から流域下水道維持管理事業費の減額など所要の補正を行うもので、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ2億1,137万5千円を減額し、予算総額を41億1,714万円とするほか、繰越明許費の設定及び地方債の補正を行うものです。

審査の過程における討論として

1 1点要望し、賛成の立場で討論する。

本案は、決算的見地に立ったものであり、歳出で、事業費の削減等、効率的な執行と不用額の削減を図っているとともに、歳入においても、市負担金の一般会計繰入金の軽減措置や、市債の借り入れの抑制を図っており評価できる。

また、繰越明許した事業は本来、年度内に完了すべきものであり、速やかな竣工を要望し、賛成とする。

がありました。採決の結果、**全会一致**をもって、**可決**すべきものと決定しました。

次に、議案第37号「平成26年度流山市公共下水道特別会計補正予算（第6号）」について申し上げます。

本案は、国の補正予算に基づき、「社会資本整備総合交付金」の内示を受け、向小金雨水幹線整備事業費の増額など所要の補正を行うもので、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1億4,540万円を追加し、予算総額を42億6,254万円とするほか、継続費及び地方債の補正を行うものです。

審査の過程における討論として、

#### 1 賛成の立場で討論する。

本案は、国の緊急経済対策に対応するものであり、向小金雨水幹線整備事業を前倒しするもので、国庫補助金の確保に努めながら、雨水整備事業を積極的に進める補正であることから、賛成とする。

がありました。採決の結果、

全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号「平成27年度流山市下水道事業会計予算」について申し上げます。

本案は、平成27年度から企業会計予算となり、収益的支出及び資本的支出の合計額は、従来の特設会計ベースで、対前年度比11億9,901万2千円の増額、28.4%の伸びとなりました。この主な要因としては、新市街地地区の汚水及び雨水事業費が、独立行政法人都市再生機構による施行から市の直接施行となったことによるものです。

審査の過程における討論として

1 1点要望し、賛成の立場で討論する。

今回の法適化による収益的収支では、組織のスリム化を図り、経常的経費の節減に努め、また、資本的収支では、建設改良事業における既成市街地において引き続き計画的な整備を進め、普及促進に努めた内容である。今年度よりUR都市機構から市に引き継がれることもあり、つくばエクスプレス沿線整備の促進のため、更なる国の補助金確保に努め、健全財政を維持する経営努力を要望し、賛成とする。

がありました。採決の結果、**全会一致**をもって、**可決**すべきものと決定しました。

次に、議案第31号「平成26年度流山市水道事業会計補正予算（第3号）」について申し上げます。

本案は、決算的見地に立ち補正するもので、まず、収益的支出では、減価償却費を増額補正する一方、退職給付費を減額するものです。これにより、収益的支出予算は、35億1,131万8千円となります。

次に、資本的収支では、つくばエクスプレス沿線整備工事費の見直しに伴い収入及び支出を減額するものです。これにより、資本的収入予算は、3億4,442万9千円に、資本的支出予算は、19億3,096万6千円とするものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、**全会一致**をもって、**可決**すべきものと決定しました。

次に、議案第33号「流山市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、水道料金のうち100立方メートルを超える使用に係る1立方メートル当たりの従量料金を引き下げるものです。

審査の過程における討論として、

1 1点要望し、賛成の立場で討論する。

本案は逓増料金体系を見直すもので、経済的に見て、大量に品物を購入すれば、安くなるのは当たり前であり、妥当な改正であると考えます。また、水道使用者への説明会等を行い、料金改定への理解を求めていることは、水道経営にとって良い結果となると考える。ただ、今後、更に厳しい水道経営になると予想されるため、計画的、効率的な運営の推進を要望し、賛成とする。

がありました。採決の結果、**全会一致**をもって、**可決**すべきものと決定しました。

次に、議案第30号「平成27年度流山市水道事業会計予算」について申し上げます。

本案は、収益的収支では、  
収入を38億8,459万8千円、  
支出を33億8,023万5千円とするものです。

資本的収支予算では、収入を5億9,143万8千円、

支出を 1 8 億 2 , 0 2 8 万 4 千円とするものです。

これにより、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1 2 億 2 , 8 8 4 万 6 千円は、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものです。

審査の過程における討論として、

#### 1 賛成の立場で討論する。

本案は、水道料金収入が伸び悩む中、給水申込納付金の大幅な増加を見込み、料金改定による大幅な減収も予想されているにもかかわらず、黒字予算として編成されている。また、経営戦略を策定し、計画的に経営を進め、水道使用者へのサービスも拡充していることは評価できる。今後の更なる経営努力を期待し賛成とする。

がありました。採決の結果、

**全会一致**をもって、**可決**すべきものと決定しました。

次に、議案第32号「流山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、建築基準法の一部改正に伴い、所要の改正を行うほか、容積率の算定方法並びに既存建築物の用途及び容積率の制限の緩和について、条文の整備を行うものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、**全会一致**をもって、**可決**すべきものと決定しました。

次に、議案第27号「平成26年度流山市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)」について申し上げます。

本案は、歳入は国庫補助金の内示額が要望額より少なかったことによる減額及び工事量の減少に伴う保留地販売箇所の減少等のため保留地処分金を減額し、歳出では、国庫補助金の減額に伴う工事請負費の見直し等により減額補正をするもので、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ5億6,873万円を減額し、予算総額を



19億8,545万5千円とするほか、繰越明許費の設定をするものです。

審査の過程における討論として、

1 2点要望し、賛成の立場で討論する。

本案は、国庫補助金の内示額の減額に伴い、工事費を減額するものであり、以下2点要望する。

1．要望額通り補助金を確保するよう国・県に働きかけをすること。

2．整備促進に努め、計画年度内に完了させること。

がありました。採決の結果、**全会一致**をもって、**可決**すべきものと決定しました。

最後に、議案第26号「平成27年度流山市 土地区画整理事業特別会計予算」について申し上げます。

本案は、本市が施行する流山都市計画事業 西平井・鱈ヶ崎地区一体型 特定土地区画整理事業 及び 流山都市計画事業 鱈ヶ崎・思井地区一体型 特定土地区画整理事業を

円滑に推進するための所要額を計上したもので、その財源としては、国庫補助金のほか、保留地処分金、一般会計からの繰入金等をもって充て、歳入歳出予算総額を対前年度比5,811万7千円、2.3%減の25億321万3千円とし、所要の債務負担行為を設定するものです。

審査の過程における討論として、

1 1点要望し、賛成の立場で討論する。

本案は、平成28年度までに完成することを前提とした予算である。西平井・鱈ヶ崎地区では、ほぼ順調に進んでいる一方、鱈ヶ崎・思井地区では、事業費ベースで28.3%、面積ベースで33.1%であり、これまで以上の整備促進に努め、事業期間内に完成させることを要望し、賛成とする。

## 2 1点要望し、賛成の立場で討論する。

保留地販売も順調で、本市の人口増加に大きく貢献している一方で、取り壊しが決まっている三本松古墳の発掘調査からは石室の存在の可能性が出てきたことで、本市が豊かな歴史に恵まれていたことを再認識する。改めて、流山市の歴史へ敬意を表し、貴重な歴史遺産を破壊することのないよう切に要望し、賛成とする。

がありました。採決の結果、**全会一致**をもって、**可決**すべきものと決定しました。

以上で都市建設委員会の委員長報告を終わります。